

# ファルクラム租税法研究会 令和2年度第1回 公開セミナー

## COVID-19

# コロナパンデミックと租税法



定員  
40名!

日 時 令和2年 **11月26日(木)**

**15:30~18:00** 開場 15:00

当初9月11日(金)に開催を予定しておりましたが  
コロナ状況を踏まえ延期させていただきました。

講 師 **酒井克彦**

場 所 **ハロー貸会議室神保町**

東京都千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F  
神保町駅A5 徒歩3分 御茶ノ水駅 徒歩7分

会 費 **一般：3,300円** (税込)

**会員：無料** (1事務所につき2名まで)

内 容 **コロナパンデミックと租税法**

**お申込** 下記URLまたはQRコードより

会員 <http://bit.ly/2020-1y>

一般 <http://bit.ly/2020-1n>



新型コロナウイルス感染症：COVID-19は瞬く間に全世界を襲い、我が国にも未曾有の経済被害をもたらしています。緊急事態宣言そのものをはじめ、政府の打ち出してきた数々の政策には賛否両論が聞こえてくるものの、租税行政に限って言えば当初からスピーディな対応がなされていたと評価することができるように思われます。例えば、国税庁は確定申告期限の延長に関して柔軟な取扱いを認める旨を早々に示すとともに、流行初期から新型コロナウイルス感染症関連のFAQを示すなどしてきました。

4月30日には法改正も追いつき、国税・地方税ともに臨時特例に関する法案が可決成立しましたが、ここでは、納税猶予の特例や欠損金の繰戻し還付といったいわば王道的な措置のみならず、イベントの中止に伴うチケットの払戻しをしなかった場合における所得税上の寄附金控除といった特徴ある取扱いが認められるなどしています。その他にもコロナ関連の税制上の議論は数多く、特別定額給付金の課税の是非、持続化給付金申請と所得区分の議論、家賃を免除した場合等における法人税法上の寄附金課税の問題、相続した株式が急落した場合の財産評価など枚挙に暇がありません。また、倒産を巡る税務上の各種の取扱いにも注目が集まるところです。今回の公開セミナーでは「コロナパンデミックと租税法」として、こうした租税法上の諸論点に目を向けてみます。感染拡大防止のため、マスク着用でのご参加をお願い申し上げます。



租税法研究会(ゼミコース)は、大学院のゼミのようなスタイルで、会員による裁判例の発表を基に講師の酒井教授を交えてグループディスカッションをしながら最新の税務や重要裁判例を習得し、実務に通じるアウトプットを図る研究会です。条文や判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインド力の上昇を目指します。

租税法研究会の無料参加

：年8回開催・欠席時は映像配信

公開セミナーの無料参加

：年2回開催

酒井教授による学習用動画の無料配信

：年12回

Web/DVDによる通信ファルクラム会員制度やスクール形式のレクチャーコース、租税法入門を学ぶプレップ・ファルクラムなど多数ございます。

**会員募集**

初回登録料：5万円(税込)  
月会費：1万5千円(税込)

## 一般社団法人ファルクラム

東京都世田谷区松原1-20-14-103

Tel 03-6304-7491

HP <http://fulcrumtax.net>

E-mail [jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info)



講 師 **酒井克彦** (ファルクラム代表理事、中央大学教授)

著書として『裁判例からみる税務調査』『裁判例からみる法人税法(3訂版)』『クローズアップ事業承継税制』『ステップアップ租税法と私法』『レクチャー租税解釈入門』など書籍・論文多数。なお、ファルクラム会員による共同執筆書籍として『通達のチェックポイント』シリーズ3本ほか論文多数。Twitter @SakaiTax



本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です(認定を保證するものではありません)。